

## 一般競争入札（総合評価落札方式）に関する質問及び回答（Q&A）

最終更新日 2024年12月25日

独立行政法人情報処理推進機構

件名：AI セーフティの自動レッドチーミングの実現に向けた先行調査研究業務

項番	資料名	頁番号	項目名	質問内容	回答	回答掲載日
1	II. 契約書（案）	P8	第 17 条 知的財産権	弊社は、すでに MIT License の条件のもと、日本語によるレッドチーミング機能を含むライブラリをオープンソース（OSS）で公開しています。今回、この既存の OSS 上に、さらに提案要求事項で要求されるレッドチーミングツールの機能を追加開発の上 MIT license で公開することを以って、契約書案第 17 条一項の乙から甲への知的財産権の移転と見做すことは可能でしょうか。	見なせません。本案件で開発された納品物をオープンソースとして公開するかどうかの判断は IPA が行うものであり、IPA への知的財産権の移転と MIT ライセンスでの公開は別件となります。	2024 年 12 月 25 日
2	I. 入札説明書	P1	2 競争参加資格	競争参加資格について、「令和 4・5・6 年度競争参加資格（全省庁統一資格）」において「役務の提供等」で、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・	本件における競争参加資格（全省庁統一資格）の要件は、以下のとおりとさせていただきます。そのため、「役務の提供等」で、「D」	2024 年 12 月 25 日

			<p>甲信越地域の資格を有する者であること。」について、弊社は額面上は「D」等級ですが、経済産業省「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」（令和3年6月24日改正）に基づき、「A」等級と同等の入札参加資格を有しているとの見解を、経済産業省（情報経済課）から得ています。</p> <p>(4) 株式会社産業革新投資機構の支援対象事業者又は当該支援対象事業者の出資先事業者であり、当該入札に係る物件等の分野における技術力を証明できる者</p> <p><a href="https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/sanka_shikaku/downloadfiles/kanjikai_kettei_210624.pdf">https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/sanka_shikaku/downloadfiles/kanjikai_kettei_210624.pdf</a></p> <p>弊社は、産業革新投資機構の支援対象事業者である ANRI 4号投資事業有限責任組合 から出資を受けていることから、省庁入札に関わるランクによる制限は受けず、J-Startup に選定されたのと同じ扱いになる（契約金額の制限はなくなる）との回答が経済産業省か</p>	<p>等級に格付けされている者は、要件を満たしていないこととなります。</p> <p>(抜粋)</p> <p>令和4・5・6年度競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」で、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。</p>	
--	--	--	---	---	--

				<p>らあったものです。これを踏まえ、弊社は本件への参加資格があるものとして、入札参加して良いかご確認賜りたくお願い申し上げます。</p>		
3	Ⅲ．仕様書	P16	2. 業務内容	<p>「2.3 日本および AISI 固有の要素を導入した AI セーフティ自動レッドチーミング技術の検討と試作」に記載ある試作ツールは、どの程度の完成イメージをお持ちでしょうか。ソフトウェアとして実際に動作するレベル、動作イメージを掴むための UI イメージレベル等、レベル感についてご教示頂きますと幸いです。</p>	<p>本項目については、「AI セーフティに関する評価観点ガイド」や「AI セーフティに関するレッドチーミング手法ガイド」、および本案件での調査結果などをふまえ、日本および AISI 固有の要素を導入した自動レッドチーミング技術の仕様検討の作業が主となります。試作ツールは、当該技術のうち、導入した固有要素の一部について、技術的な実現性を確認することを目的として開発するもので、目的の達成が可能ならばツールとしての完成度は問いませんが、ソフトウェアとしての動作は必要です。</p>	<p>2024 年 12 月 25 日</p>